

8月の各種相談

無料

相談内容	相談日時	会場	予約・間
法律（弁護士） 要予約	3・10・17・24日 午後1時30分～4時	市民相談室 (市役所1階生活課隣)	市民相談室☎535-2121 予約受け付け／月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分
市政・一般（生活課相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分		問／福島行政監視行政相談センター ☎534-1101
行政（行政相談委員）	2・16日 午前10時～正午		問／県司法書士会福島支部 ☎529-7331 県公共嘱託登記士地家屋調査士協会東北支所☎531-0986
登記（司法書士） 土地家屋調査（土地家屋調査士）	1・22日、9月5日 午前10時～正午、午後1～3時	県社会保険労務士会	予約・問／県社会保険労務士会 ☎526-2270 ☎534-5432
年金・労働（社会保険労務士） 要予約	1・8・15・22・29日 午後1～5時	—	相談・問／すこやかテレホン ☎531-6332
青少年や保護者の悩み・困りごと (電話相談)	月・金・土・日曜日 午後2～8時	—	問／法テラスサポートダイヤル ☎0570-078-374
各種法的トラブル (借金・離婚・相続など)	月～土曜日 午前9時～午後9時(土曜日は午後5時まで)	—	問／県政相談コーナー ☎521-4281
交通事故	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午、午後1～4時	県政相談コーナー	相談／☎☎521-8331 問／福島行政監視行政相談センター☎534-1101
行政（行政相談委員、来所・電話・ファクスで）	9・23日（第2・4木曜日） 午前10時～正午	男女共同参画センター (本町2-6 ウィズもとまち内)	相談・問／消費生活センター ☎522-5999
消費生活（生活課消費生活相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時	消費生活センター (本町2-6 ウィズもとまち内)	申込・問／消費生活センター ☎522-7867
多重債務110番（生活課消費生活相談員）	8月12日(日) 午後1時～4時	—	問／子ども政策課 ☎525-3780
多重債務・消費生活法律相談(司法書士) 要予約	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	—	問／県中央児童相談所 ☎536-4152
配偶者などからの暴力・夫婦間の問題など (女性相談員)	毎日（祝日を除く） 午前9時～午後8時	—	問／県労働委員会事務局 ☎521-7594 ☎521-7596
育児不安・児童虐待・家庭内での悩みなど (家庭児童相談員)	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	—	相談・問／総合労働相談コーナー ☎536-4600 ☎0800-8004611 (労働者フリーダイヤル)
子どもと家庭テレフォン相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島労働局雇用環境・均等室内 (霞町1-46 5階)	相談・問／福島労働局雇用環境・均等室 ☎536-4609
労使困りごと相談窓口	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島労働局雇用環境・均等室内 (霞町1-46 5階)	みんなの人権110番☎0570-003-110 子どもの人権110番☎0120-007-110 女性の人権ホットライン☎0570-070-810
労働局総合労働相談コーナー (解雇、労働条件、いじめ・嫌がらせ、セクハラ・マタハラなど労働問題に関する相談)	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島労働局雇用環境・均等室内 (霞町1-46 5階)	県国際交流協会 ☎524-1316 ☎521-8308 Mail ask@worldvillage.org
職場のマタハラ、セクハラ、性差別、 育児・介護休業など	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島地方労務局人権擁護課 (本内字南長割1-3)	
人権なんでも相談	日本語・英語・中国語：火～土曜日 午前9時～午後5時15分 タガログ語・韓国語・ポルトガル語：木曜日 午前10時～午後2時(第4・5木曜日は要予約)	県国際交流協会 (舟場町2-1 2階)	

震災関連相談

無料

相談窓口・相談内容	相談日時	予約・間・会場
◎原発事故損害賠償関係 ＜福島原子力補償相談室（東京電力）＞ 原子力損害賠償全般に関するお問い合わせ ・自主的避難などに関する事 ・住宅などの自主的除染に関する事 など	年中無休 午前9時～午後7時 (土・日曜日、祝日は午後5時まで)	☎0120-926-404
＜原子力損害賠償・廃炉等支援機構＞ (個別相談会) 要予約	水・土曜日（11・15日を除く） 午前10時～午後6時	予約専用フリーダイヤル ☎0120-330-540 コラッセふくしま5階
＜震災・原発無料電話相談＞	月～金曜日（祝日を除く） 午後2～4時	問／県弁護士会 ☎534-1211
＜原発事故被害者救済支援センター＞ (受付窓口)	月～金曜日（祝日を除く） 午前10時～午後3時	問／県弁護士会 ☎533-7770
＜原子力損害賠償紛争解決センター＞ ■電話受付	月～金曜日（祝日を除く） 午前10時～午後5時	フリーダイヤル ☎0120-377-155
■受付窓口	月～金曜日（祝日を除く） 受け付け：午前9時～午後5時	市民会館503号室
◎ローン返済など ＜個人版私的整理ガイドライン運営委員会＞ (電話相談)	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時	フリーダイヤル ☎0120-380-883
◎法テラス東日本大震災被災者専門フリーダイヤル 二重ローン、原発被害の賠償請求、震災を原因とした法的問題 など	月～土曜日 午前9時～午後9時 (土曜日は午後5時まで)	フリーダイヤル ☎0120-078-309
◎中小企業者等の事業再開・再生の支援 ＜県産業復興相談センター＞	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	☎573-2561 ☎573-2566 同機構（郡山出張所） ☎024-935-7252
＜東日本大震災事業者再生支援機構＞	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後6時	

ありがとうございます

【社会福祉基金寄附】

キヨ子様 2,000円

有限会社小林組様 1,000,000円

市就職応援ポータルサイト

「えふWORK」 **無料**

市内とその近郊の企業情報を発信するポータルサイトを公開中。企業紹介や求人情報、雇用労働にまつわる支援などの情報を掲載しています。ぜひご覧ください。
※企業紹介ページに掲載する企業を募集します。詳しくはお問い合わせください。

問 商業労政課 ☎525-3720

福島市 えふWORK

検索

時とき 会場場 内内容 講講師 対対象 定定員 料料金 持持参物 申申し込み方法 問問い合わせ ☎電話 📠ファクス

お盆の供物は川に流さないで

内河川環境を守るため、供物の専用収集容器を設置しますので、8月16・17日のそれぞれ午前8時30分までに供物を出してください。なお、供物以外のごみや指定された容器設置場所以外の場所にはごみを出さないでください。また、火災防止のため線香などはきちんと消火してから出してください。

●容器の設置場所

中央▽松齡橋、天神橋、信夫橋、八木田橋、文知摺橋西側、松川橋北側、三本木橋西側

渡利▽松齡橋、天神橋

杉妻▽蓬萊橋西側、荒川橋（郷野目）

清水▽上松川橋北西側、新松川橋、川寒橋、森合緑地公園南側入口脇

東部▽旧文知摺橋跡、鎌田大橋

北信▽松川橋北側、鎌田大橋、八反田橋南側（国道4号鎌田）、幸橋南側（瀬上）

吉井田▽八木田橋

西▽荒川橋南東側（上名倉）、小富士橋南東側、さくら橋南東側、日ノ倉橋南側

信陵▽細柳橋（大笹生）

飯坂▽小川橋北側、十綱橋東側、新十綱橋、中十綱橋南西側、奥十綱橋南側

松川▽熊田橋南側、めがね橋南側、旧支所敷地東側、西長壇生協団地入口、八坂神社前、北峯ステーション、丸石バス停前、柴田商店脇（仏明内）、高鳥谷ステーション、旧金沢分校前、金谷川集会所前、水原神社前、そぞろ橋南西側、大門ステーション、沼袋跨道橋西側、旧上戸の内バス停脇、旧下川崎バス停、黒沼神社入口

吾妻▽支所駐車場北側、JA庭坂支店前東側、庭塚集会所前、庄野水防組合集会所前

※「○○側」と表示していない橋は、橋の両側に設置します。

問 環境課 ☎525-3742



市政テレビ・ラジオ番組

※各放送局の事情により、時間は変更になる場合があります。

市政テレビ番組

【福島市が生んだ大作曲家
～古関裕而～】

TUF	8月4日(出)	午前9時25分～
KFB	8月4日(出)	午前11時40分～
FCT	8月4日(出)	午前11時55分～
FTV	8月5日(日)	午後1時55分～

市政ラジオ番組

ラジオ福島 (1458kHz) (90.8MHz)	土曜日 第1日曜日	午前8時55分～9時 午前9時10～15分
ふくしまFM (81.8MHz)	金曜日	午前8時35～55分の間に1分間
FMポコ (76.2MHz)	月～金曜日	午前7時7～14分 午後5時30～35分(再)
NHK第一 (1323kHz)		随時放送

※テレビ番組は翌月から6カ月間、市ホームページでもご覧いただけます。(福島市 市政テレビ)

検索

個人事業税のお知らせ

個人事業税は、県内に事務所・事業所を設け、物品販売業や不動産貸付業など、法律で定められている事業を行う個人の方が納める県税です。課税対象となる方には、県北地方振興局県税部から8月10日(金)ごろに納税通知書を送付します。
納期限／第1期分…8月31日(金) 第2期分…11月30日(金)
※2回に分けて納付。納期内の納付をお願いします。ただし、税額が1万円以下の場合、8月31日(金)までに一括して納めてください。
問 県北地方振興局県税部課税第1課 ☎521-2692

点字入門講習会全6回

時9月5・12・19・26日、10月3・10日 内点字や視覚障がいについて学び、点訳ボランティアの養成を行う 講にじの会 対市内在住で全6回出席できる方。また、点字入門講習会終了後、点字講習会基礎を受講できる方 定15人(先着順) 料500円(教材費) 持筆記用具
申8月31日(金)までに電話か、住所②氏名③電話番号を明記の上、ファクスで
問 腰の浜会館(火曜日休館)
☎533-5261 ☎533-5262

吹矢教室(全2回)

時9月6・13日午後1時30分、3時30分 内吹き矢を通し、身体機能の回復と障がい者同士の親睦を図る。 講福島県スポー

ツ吹矢協会パーフェクト福島支部の佐藤貞徳さん 対市内に居住する身体障がい者 定15人(先着順) 料300円 持タオル、飲み物など 申8月6、17日(午前9時、午後5時)に電話か、住所②氏名③電話番号を明記の上、ファクスで

認知症サポーター養成講座

時9月6・7日午前9時30分、午後5時 場福島赤十字病院 内認知症を正しく理解し、認知症の方への接し方を学ぶ。具体的な介護の知識と技術を学ぶ講習も併せて開催。受講者には、認知症の方を応援しますという目印の「オレンジリング」を贈呈。 対2日間受講可能な方 講認知症キャラバン・

場 問 腰の浜会館(火曜日休館)
☎533-5261 ☎533-5262

メイト 定30人(先着順) 持筆記用具 申日本赤十字社福島支部(☎545-7996)まで電話で 問 長寿福祉課 ☎529-5064

市政だよりは市のホームページでもご覧になれます。【ホームページアドレス】http://www.city.fukushima.fukushima.jp/ 目の不自由な方のために、点字市政だよりと音声市政だよりを発行している他、市のホームページで声の市政だよりを聞くことができます。

福島市の人口 (H30.7.1) 計289,371人(-135) 男142,054人(-106) 女147,317人(-29) /世帯数124,297(-46)